

平成31年2月13日
警察庁丁規発第10号

厚生労働省医政局地域医療計画課長
厚生労働省老健局振興課長 殿
厚生労働省老健局老人保健課長

警察庁交通局交通規制課長

訪問診療等に使用する車両に係る駐車許可の周知について（依頼）

訪問診療、訪問看護、訪問リハビリテーション、訪問介護等（以下「訪問診療等」という。）に使用する車両が、訪問先に駐車場所がないために駐車禁止場所に駐車せざるを得ない場合、状況に応じて警察署長の駐車許可を受けることが可能となっております。

また、都道府県警察においては、訪問診療等の業務の実情に鑑み、許可事務の簡素合理化を図り、申請者の負担軽減に努めているところです。

ついては、本件について、更なる周知を行うため、別紙「訪問診療等に使用する車両に係る駐車許可についてのご案内」により、貴課関係の医療・介護関係機関団体に対する周知への御協力をお願いいたします。

なお、標記については、警察庁交通局交通規制課より、各都道府県警察に対し、改めて周知していることを申し添えます。

訪問診療等に使用する車両に係る駐車許可についてのご案内

訪問診療、訪問看護、訪問リハビリテーションや訪問介護等に使用する車両が、訪問先に駐車場所がないために駐車禁止場所に駐車せざるを得ない場合、状況に応じて警察署長の駐車許可を受けることが可能となっております。

また、こうした業務の実情に鑑み、1つの駐車許可で、一定の期間、複数の場所に対応できるよう、手続の簡素化、柔軟化を図り、申請者の負担軽減に努めております。

なお、駐車許可は、都道府県警察及び警察署ごとに、地域住民等の意見要望や地域の交通実態等に応じて行っているものであり、必ずしも全ての場合に許可が行われるわけではありません。

詳しくは、管轄する都道府県警察本部又は警察署までお問合せください。

警察庁交通局 交通規制課

事 務 連 絡
平 成 31 年 2 月 14 日

衛 生 主 管 部 (局)
各都道府県介護保険主管部 (局) 御中

厚生労働省医政局地域医療計画課
厚生労働省老健局振興課
厚生労働省老健局老人保健課

訪問診療等に使用する車両に係る駐車許可の周知について (依頼)

標記について、別紙のとおり警察庁交通局交通規制課長より周知依頼がありましたので、その内容について御了知いただくとともに、貴管下の関係者へ周知いただきますようお願いいたします。

事務連絡
平成 31(2019)年 2 月 15 日

一般社団法人栃木県医師会
栃木県病院協会
一般財団法人栃木県精神衛生協会
一般社団法人栃木県歯科医師会
一般社団法人栃木県薬剤師会
公益社団法人栃木県看護協会
公益社団法人栃木県栄養士会
栃木県リハビリテーション専門職協会
栃木県地域包括・在宅介護支援センター協議会
一般社団法人栃木県老人保健施設協会
一般社団法人栃木県老人福祉施設協議会
特定非営利活動法人とちぎケアマネジャー協会
特定非営利活動法人栃木県障害施設・事業協会
栃木県保険者協議会

御中

栃木県保健福祉部医療政策課在宅医療・介護連携担当

訪問診療等に使用する車両に係る駐車許可の周知について（依頼）

本県の保健・医療・福祉行政の推進につきまして、日頃から特段の御理解と御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、標記につきまして、別添のとおり厚生労働省医政局地域医療計画課、老健局振興課及び老健局老人保健課から周知依頼がありましたので、貴会員に周知くださるようお願いいたします。

在宅医療・介護連携担当 担当：鈴木（隆） TEL 028-623-2810 FAX 028-623-3056

事 務 連 絡

平成 31(2019)年 2 月 15 日

宇都宮市保健所総務課 御中

栃木県保健福祉部医療政策課在宅医療・介護連携担当

訪問診療等に使用する車両に係る駐車許可の周知について

このことについて、別添 1 のとおり厚生労働省医政局地域医療計画課、老健局振興課及び老健局老人保健課から周知依頼があり、別添 2 のとおり関係団体宛て周知しましたので、御了知願います。

なお、宇都宮市保健福祉部高齢福祉課地域包括ケア推進室宛てにも周知済みであることを申し添えます。

在宅医療・介護連携担当

担当 鈴木（隆）

TEL 028-623-2810

FAX 028-623-3056

事 務 連 絡

平成 31(2019)年 2 月 15 日

各市町高齢者福祉・介護保険主管課 御中

栃木県保健福祉部医療政策課在宅医療・介護連携担当

訪問診療等に使用する車両に係る駐車許可の周知について

- 本県の保健・医療・福祉行政の推進につきまして、日頃から特段の御理解と御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、標記につきまして、別添 1 のとおり厚生労働省医政局地域医療計画課、老健局振興課及び老健局老人保健課から周知依頼があり、別添 2 のとおり関係団体宛て周知しましたので、御了知願います。

在宅医療・介護連携担当
担当 鈴木（隆）

TEL 028-623-2810

FAX 028-623-3056